

## 【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書  |
| 【提出先】                 | 関東財務局長   |
| 【提出日】                 | 2024年7月1日  |
| 【会社名】                 | 大阪瓦斯株式会社   |
| 【英訳名】                 | OSAKA GAS CO., LTD.  |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 藤原 正隆  |
| 【本店の所在の場所】            | 大阪市中央区平野町四丁目1番2号   |
| 【電話番号】                | 06 - 6202 - 2149 (財務部代表)   |
| 【事務連絡者氏名】             | 財務部ファイナンスチームマネジャー 小山 隆弘  |
| 【最寄りの連絡場所】            | 東京都千代田区大手町二丁目2番1号<br>大阪瓦斯株式会社東京支社  |
| 【電話番号】                | 03 - 3211 - 2551   |
| 【事務連絡者氏名】             | 東京支社長 山根 隆宏  |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債   |
| 【発行登録書の提出日】           | 2023年11月1日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 2023年11月9日   |
| 【発行登録書の有効期限】          | 2025年11月8日   |
| 【発行登録番号】              | 5 - 関東 1   |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額250,000百万円  |
| 【発行可能額】               | 209,000百万円<br>(209,000百万円)<br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額<br>(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出して<br>おります。  |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間<br>は、2024年7月1日(提出日)です。  |
| 【提出理由】                | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容<br>等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づ<br>く)を2024年7月1日に関東財務局長へ提出しました。この<br>臨時報告書の提出により、当該書類を2023年11月1日付で提<br>出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)   |

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。